

第4回 区民とともに歩む図書館委員会議事録

日 時 平成28年2月26日（金）午後6時30分～午後8時24分

場 所 中央図書館3階ホール

出席委員	会長	坂本 旬	参 与	中央図書館管理係長	佐藤
		渡辺 三枝子		中央図書館管理係主査	伊藤
		榎谷 雅司		中央図書館事業係長	石丸
		福岡 万里子		中央図書館図書係長	印南
		金沢 眞美		中央図書館図書係主査	酒井
		村上 郷子		中央図書館事業係主査	小林（事務局）
		長嶋 宏美	事務局	滝野川図書館長	多田
		内田 眞弓		赤羽図書館長	相川
		山口 博孝			

次 第

1. 開催あいさつ

2. 議事録の確定

第3回区民とともに歩む図書館委員会議事録

3. 議題

(1) 会議の傍聴および公開について

(2) 高齢者サービス部会の進捗状況について

(3) 図書館評価部会の進捗状況について

(4) 次回委員会開催日調整

次回開催日 平成28年5月27日（金）

(配布資料)

- ・ 1 第3回区民とともに歩む図書館委員会議事録
- ・ 2 高齢者サービス部会資料
 - 2-1 第2回高齢者サービス部会会議録
 - 2-2 (案) 目標「高齢者の図書館利用拡大」
- ・ 3 図書館評価部会資料
 - 3-1 日本の図書館 統計と名簿2014より抽出
 - 3-2 平成22年度施設別行政コスト計算書
 - 3-3 自己点検評価のための図書館評価指標（平成25年度実績）
- ・ 北区の意識調査より一部抜粋（村上委員より提供）

会長 それでは、そろそろ時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。会長を務めさせていただいております、法政大学の坂本と申します。よろしくお願いします。

それでは、第4回区とも、区民とともに歩む図書館委員会を開催したいと思います。

まずは、お手元に第3回の区民とともに歩む図書館委員会の議事録がございますが、もう既にメールでお送りしていると思いますけれども、その確定をしたいと思います。よろしいでしょうか。はい。特に何もなければ、議事録を確定ということにさせていただきたいと思います。

会長 それでは、きょうの議題を確認したいと思います。

1番目が会議の傍聴および公開について、2番目が高齢者サービス部会からの進捗状況の報告をお願いします。その後に、図書館評価部会の進捗状況の報告をしていただいた後、ディスカッションいたしまして、きょうはそれがメインになると思いますが、その後、次回の委員会の日程調整をしたいと思います。

配付資料がお手元に、議事録以外に、高齢者サービス部会からの資料と、それから図書館評価部会からの資料とございますけれども、ご確認をお願いしたいと思います。

それでは、最初の議題（1）から、じゃあ、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。それでは、会議の傍聴および公開についての説明にしたいと思います。

会議の傍聴および公開について、及び第1回目で説明してまいりましたとおり、本委員会ではどなたでも傍聴できることになっており、傍聴の皆さんからのご意見、ご感想は、用紙でお知らせいただける仕組みになっております。また、傍聴の方々には入り口でお配りいたしました注意事項をお守りいただき、ご意見、ご感想などあれば、受付で渡している用紙に記入していただき、お知らせください。委員全員に後日配付し、会長と相談の上、必要なものは委員会でも取り上げていこうと考えております。

以上です。

会長 はい。ありがとうございます。

ちょっと言い忘れかもしれませんが、長嶋委員が15分ぐらいおくれるということと、それから山本委員もまだ席に着いておりませんが、後ほどいらっしゃるんですか。

事務局 山本委員は体調を崩しまして、きょうは休みです。

会長 きょうはお休みですね。はい、わかりました。

事務局 あと、福岡委員がおくれてくるということで、連絡が入っております。

以上でございます。

会長 はい、了解いたしました。

それでは、高齢者サービス部会の報告をお願いしたいと思いますが、これはどなたから。

参与委員 はい。私からです。

会長 はい。よろしくお願いします。

参与委員 2月5日に高齢者サービス部会の会議を行いまして、アンケートを分析しながら行いました。そして、まとめる形に、2-1のほうが高齢者部会の議事録になっております。2月5日、アンケートを中心に分析しております。

例えば、デイサービスの一つのプログラムとして、高齢者に図書館に来て、来館してもらう。そして1日体験ツアーを行うとか、例えばインターネットにはない高齢者向けのおはなし会、紙芝居を図書館で行うとか、そういう形でいろいろな意見が出てきました。また、高齢者の集会（食事会・デイサービス）に図書館が伺って、図書館のPR、本や紙芝居などのお話を行うとか、そうい

う議論が出ました。

その議論をまとめたのが2-2、になります。案ということで、目標「高齢者の図書館利用拡大」ということで、大きく1、2、裏をめぐっていただいて、3、4という形で大きく4点ぐらいに絞っております。まず1番目が、高齢者ニーズの高い図書館資料の整備による利用拡大。2番目、図書館への協働参加による利用の拡大。裏をめぐっていただきまして、3番、図書館環境の整備による利用の拡大。下へ行って4番、生涯学習の充実による利用の拡大という4点になっております。その一つずつに、目的、概要、手段という形でまとめてみました。

一つ目が、高齢者ニーズの高い図書館資料の整備による利用拡大ということで、目的、高齢者の方のニーズが高い健康づくりや介護予防の本・読みやすい大活字本を整備することにより、高齢者の図書館の利用の拡大を図っていくということ。概要ということで、この2点を出しております。手段としては、大活字本を整備したり、また高齢者向けの本のテーマの展示とか、そういうのを行っていくという形になっております。また、音楽媒体の導入とか、読書の朗読のCDとかDVDとかを導入したらいいのではないかとという形でまとめております。

2番目のほう、また、図書館への協働参加による利用拡大ということで、社会とのかかわりを持ちながらということで、対応としては出してきております。大きく手段としては、高齢者に紙芝居によって異世代間の交流促進により、心のバリアフリーを図っていくとか、高齢者が地域の昔の資料の話とか写真、本の修理とか整理とかを行っていくのもよいのではないかとかという話も出てきております。

裏をめぐっていただきまして、3番、図書館環境の整備による利用の拡大ということで、バリアフリーのユニバーサルデザインということでなっております。それで、例えばバリアフリーのチェックを行うための高齢者をボランティアで募集して、ボランティアで施設を確認していただいたりしてもいいのではないかとかという話も出ております。

4番目として、生涯学習の拡充による利用の拡大ということで、先ほどのデイサービスの一環として来館していただいたりとか、またリサイクル本の配布とか、地域の地区館ごとへのわかりやすいマップをつくるとか、そういう意見が出ております。

一応、そういう形で、アンケートの分析を行った話の中から、2-2の形で、項目を挙げてまとめていったという形になっております。これをもとに今回また説明や意見をして、討議を進めていただければと思っております。

以上、雑駁ですけども、以上のような形で、高齢者部会のほうはこういう形で進めさせていただいております。以上でございます。

会長 はい。ありがとうございました。

それでは、ただいまの高齢者サービス部会の報告に対する質疑応答をしたいというふうに思います。それでは、ほかの委員会委員から、ご意見、ご質問などをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ぜひ、高齢者サービス部会の委員の方でも結構ですので、ぜひよろしく願います。どうぞ。

委員 よろしいですか。自分は高齢者部会に入っているんですけども、この間いろいろ、もう少し違うサービスが何か考えられないかというふうな意見が出ていて、いろいろ考えたんですけど、出てこないんですね。逆に、サービスというのを拡大解釈して、この今のにも出ていましたけど、高齢者の方にボランティアで、協働参画という形になると思うんですけども、子供ともっと触れ合う場をつくるとか。そうすることによって、高齢者の人も図書館に来て子供と何か触れ合えると楽

しいねとか、そういうのになってくるのかなとか。それが、図書館に来て、本、資料等の貸し出しにつながるのか。何かそういうような、逆のサービスというかな、ただこちらから何か高齢者の方にやってあげるんじゃないかと、高齢者の方にも来ていただいて一緒にやっていただくというような、何かそういうサービスができないかなとか。ちょっと考えたんですけども。

今までですと、高齢者の方に、いろいろ送迎サービスとか、こちらからお手伝いしますよということだったんですけど、高齢者の方にも一緒にやっていただくという、そういうのを、こう、何か、どうなんですかね。そんなのをちょっと考えてみたんですけど。

会長 はい。参加型サービスですよ。についてはどうでしょうかというご意見だと思いますが、これに対して。

じゃあ、金沢委員、お願いします。

委員 すみません。参加型サービスというところで、実は高齢者の方々に絵本の読み聞かせ活動などに参加していただいて、子供たちと触れ合いをするということをどうかなという望みはあるんですけども、その望みの中で、私どもの高齢者のほうのあんしんセンターで、読み聞かせの高齢者の支援というのを、今、今度3年目になりますが、図書館のご協力も得て、やっております。ただ、図書館のほうではかなりきちんとした体制を昔から整えていらして、読み聞かせ活動というのにお力を入れているというようなお話がありまして。それはそれでとても素晴らしい取り組みだと思うので、ただ、その一方で、これから高齢者と子供たちの触れ合いという意味で、絵本の活動というのは、とても共通認識があるものだったり、昔話を伝えたりとか、そういったことで高齢者との触れ合いのきっかけになるものだと考えているんですけど。ただ、今までのその図書館のほうでの読み聞かせ活動のきちんとした体系のものと、高齢者というのはそこまでできない、私どもは講座をやってわかったんですけど、なかなか体調的にも、そういったきちんとしたプログラムについていけないという方たちとのギャップはあると思うんですね。その中で、図書館でやるようなイベントについては、もちろんこちらで訓練された方たちが出ていただくということはもちろん賛成なんですけれども、何かその一部のプログラムに対して高齢者に提供できるようなものがないかなと思っております。

それで、先日、ちょっとブックスタートの読み聞かせのほうの見学に、石丸様のほうに付き添っていただきまして、見学をさせていただきました。とても素晴らしい取り組みだなというのを肌で見て思ったんですけども、例えばそういうような大勢の前で読むというのは、かなりのスキルとか、が要るかと思うんですけども、何か高齢者の方ができることはないかなと思ったときに、そういったことへの参加はどうかと思って見学させていただいたんですけど、実はそこにも結構高齢者の方がご活躍なさっていらして、わたしの的にはもう少し若い方が中心なのかなと思ったんですが、皆様、結構高齢者の方もご活躍なさっていたので、既にそういうことについていけている方たちの参加なのかなとは思ったんですが、ちょっと全体的にどういう方たちがおやりになっているのかという、全体を見たわけではないので、一部しか見ておりませんので。ただ、今後、もし高齢者のそういう参加の場というところだと、そういう絵本とかのところから入っていくのがいいのではないかなと思ってはおります。

ただ、今のプログラムのままだと、ちょっと高齢者の方たちについていけるものではないということと、いろいろ図書館側のお考えとかがあると思うので、ちょっと余りあれなんですけれども、そんなようなことを、ちょっと2年間、高齢者のほうの絵本の読み聞かせプログラムをやらせていただいて思ったところなんです。私もそのボランティアとしての参加というのを、とてもして

いただきたいなと、そういう何かをつくっていただきたいなと思っております。すみません。

会長 じゃあ、村上委員。

委員 皆さん、こんにちは。村上です。先ほどの山口委員の高齢者の参画ということでいろいろ提言いただいたんですけれども、高齢者の参画については恐らく二つのレベルで考える方向性というのを提案します。

一つは、先ほど山口委員がおっしゃったように、いわゆる図書館に来てもらう。要するに、図書館に来れるレベルの高齢者の方。それから、二つ目は、いわゆるアウトリーチが必要なレベルの高齢者。アウトリーチとは、要するに施設とか、または金沢委員がちょっとおっしゃっていたように、ある程度のケアリングというんでしょうかね、ちょっと工夫が必要なレベルの高齢者ですね。

ちょっと調べたんですけれども、北区の人口、65歳以上は何と25%、4人に1人です。ですので、ちなみに14歳以下、14歳までですかね、10%。15歳から64歳までは65%ということですから、高齢者のニーズというのは、やはり一般的な意味で、ちょっときちんと考えていかななくてはいけないことなのです。

あと、一つ、きょう、ちょっと後でお話ししますけれども、北区の意識調査というのを資料でお渡ししたんですけれども、これは後で説明します。この意識調査の中で、その中には入っていないというか、たくさん、これは200ページ以上の資料なので全部印刷できなかったんですけれども、区民の要望としては、協働というのは2番目に、大体30%以下、二十七、八%ですかね、結構多くて、やはり市民と協働でいろんな企画をやっていこうというのは市民の一般的な思いでもありますので、例えば先ほど言った協働に関しては、高齢者のニーズがいろいろ出ているようですので、そういったニーズ、テーマですね、テーマを絞り込んで、何かしらの企画をつくっていくとか、またはアウトリーチに関しては、要するにちょっと配慮が必要な高齢者の場合、別に本じゃなくてもいいかなと。普通に読み書き程度か、ストーリーテリング、昔のお話がうまい人にそういったお話をしてもらおうとか、または障害者施設との連携で、本を持ちながらでもそうなんですけれども、そのレベルに合ったサービスを提供するというのを考えていくのも一つの方策かなと思いました。

山口委員が提示した協働に関しては以上なんですけれども、もう一つ高齢者の資料、2番目ですか、図書館の協働参加による利用拡大の一番下で、高齢者が地域資料の整理を行うというところなんですけれども、何でもかんでもボランティアというのはあれなんですけれども、高齢者を例えばサービスする側というふうに考えるよりも、高齢者から、高齢者の持っている、例えば平たく言うと昔の写真であるとか、またはビデオとか、北区の昔の現状、北区の現状がわかるようなものを用いて、例えば北区の歴史館とか、そういったものをつくるというような、いわゆる地域の資料の保存にもつながることなんですけれども、これは若い人じゃ持っていない。ですので、お宝はたくさん。そうじゃないと、もう、どんどんどん、死んじゃったら、もう捨てられるわけじゃないですか。そういったものを今生きている高齢者の方に提供していただいたり、また一緒にこの資料、北区の貴重な資料を高齢者とともにつくるといったようなコンセプトも必要なかなと思います。

あと、北区はまだまだ需要がというか、ニーズとしてはあれなんですけれども、例えば方言とか、または生きた歴史ですよね。特に、例えば原発なんかはわかりやすいんですけど、北区はちょっとどういったところでいわゆるストーリーテリングというんですかね、昔物語を記録するということが必要なのかちょっとわかりませんが、そこまでいなくても、北区の持っている重要な歴史的な資料になるものというんですか、そういったものはあると思いますので、そういったところを発掘するというのも、図書館はもう必要な時期になっているんじゃないかなと思いました。

以上です。

会長 はい。ありがとうございます。

今、幾つか重要な論点が出たと思うんですけども、この記録していただいた高齢者向けのサービスを、参加型とそれからアウトリーチ型という形でまとめてみるといいんじゃないかなというふうに思います。

先ほど村上委員がお話しされた参加型のほうについては、子供たちの絵本の読み聞かせに参加してもらおうということもあるし、それから、今ちょっと言われたのは、デジタルストーリーテリングという、ストーリーテリング、要するに自分の物語を語ってもらうような、そういうワークショップですよ。ワークショップへの参加。それから、フィルムアーカイブの話もちょうと出てきましたけども、昔の北区を、これは別に、既にもうやられているんですよ。そういった活動を中心に、高齢者の方にそれを例えば語る会をやるとか、そういうワークショップ的なものを、そういうものを使ってやってみるといふふうな、そういう形のことを考えたかどうかというふうなことだといふふうに思います。これは、具体的にそういう方向が出れば、そういう案を出してもらうといいのかなというふうに思います。

それから、アウトリーチ型に関しては、読み聞かせですよ。特に、図書館に来れない高齢者を対象とした、これは既にやられているというふうには前回お聞きしているんですけども、そういったところにさらに焦点を当てて、その読み聞かせの活動をさらに広げるといふふうなことかなというふうには思いますけども。

ほかに、これについてのご意見などがございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

副会長 はい。結構各地にある小学校と、小学校って、割と昔遊びとか、高齢者の体験を聞くとか、戦争の体験を聞くとか、そういったものをもうずっと長く毎年繰り返し繰り返し取り組んでいる学校が多いんですね。そういうところとタイアップすると、結構地域のそれぞれの学校のご近所に住まわれている高齢者の方とのつながりというのは、昔から持っていると思うので、その辺をバックアップしていくような、というところとちょっと取っかかりが見つかるかもしれないな、なんていうことを思いました。

以上です。

会長 はい。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。じゃあ、金沢委員、お願いします。

委員 すみません、たびたび。図書館の方に質問なんですけれども、例えばこの地域資料とかそういったものの整理をするような、雑務というか、何かそういうお仕事がもしあれば、高齢者の方たちにそういうことのお手伝いをいただけないですかという募集をすると、喜んで手伝ってくださるような方たちが必ずいるかと思われるんですが、特に地域の資料を、もう大分整理とかをされている部分があるかと思うんですけども、それでもいろんな雑務があると思うんですよ。資料を、いろんなことを集めるにしても、集めたものをどういうふうに整理していくとか、そういったことを、その地域の資料づくりのためにボランティアをしていただく方はいませんかという声かけをしていただくと、恐らくすごく達成感もあるようなことだと思うので、あと、地域のためになることという目的がはっきりしておりますので、きっとそういったことが、村上委員がおっしゃられたようなことで、すごくいいことかなと思って、今聞いておりました。

ただ、図書館側のほうとして、ボランティアというのはすごく難しい部分がありますので、かえってお仕事のお邪魔になるとか、地域づくりの資料のお邪魔になるということでは、もちろんそんなことにならないような何かこうお仕事があるんじゃないかと思って、とてもいいお話だなと聞かせていただいたので、つけ足させていただきました。

会長　じゃあ、村上委員、お願いします。

委員　それ、今までの議論で、付随の意見というかアイデアなんですけれども、今までのお話の中に、一番ちょっと足りなかったなというのは、恐らく広報なんですね。多分、例えばいろんな活動を北区はやっている。だけど、知らない。何をやっているのと。あ、そういうのをやっていたんですねと。やっていますよね。だけど、本当ですか、えっ、どこでやっているんですかというところが結構ありまして、さっきちらっとデジスト、デジタルストーリーテリングのお話をしたんですけれども、こういった北区でやっている活動を、1分とか1分半ぐらいの動画にして、こんなことをやっていますよという情報発信というんですかね、そういったものをやっていくというのにも必要になってくるのかなと思います。北区、この意識調査では、ほとんどが区民の情報というのは、「区民のとも」でしたっけ、情報誌、あの紙媒体の。何ていうんだっけな。

参与委員　「北区ニュース」。

参与委員　「北区ニュース」。

委員　「北区ニュース」ですか。「北区ニュース」、いつも私も見ているんですけど、ちょっと。これが9割で、なかなか、特にインターネットというのは若い世代じゃないと、なかなか高齢者の方にはとっつきにくいところもあるんですけども、これからの10年、20年、30年先を考えれば、今の20代、30代もやがて50代、60代になるわけですから、今からそういった布石をちょっと打っていくといったようなところも必要になってくるのかなと今思いました。それで、そういった活動に、もし高齢の方も参加して、この生き生きとした姿を自分の孫とか息子、娘夫婦に見せるというのも、一つの生きがいになるんじゃないでしょうか。

以上です。

参与委員　ありがとうございます。今お話しいただきました地域資料の整理と、高齢者の方のボランティアの活用のコラボレーションというんですか、そういうものをやるということは非常にいいお話でして、我々も実は、地域資料と申しますと、本当に昔の新聞、あと皆さんのご自宅にある古い写真、あとはご自宅にある8ミリビデオだったりとか、そういうものをお預かりして、今それぞれ電子化する作業はこつこつとやっているところではあるんですけども、ちょっと何分スペース的な、まず問題がございます。あとはやはり人的な問題もございます。その人的な部分について、今はご提言いただいたようなものがもし可能であれば、やはり村上委員にご指摘いただいたようにPRの部分が一番難しいんですけども、そこがうまくできるのであって、あと、希望される方の調整ですね。やはり最初はぼーんといっぱい来るのかななんていう気がするんですけども、それがうまく調整がつくことが可能であれば、うまく回るんじゃないかなというふうには思います。ここの場できょう結論を出すというわけではありませぬので、ご提言いただいたものをまた持って帰らせていただいて、どういうふうにできるかなというふうに考えていきたいと思っております。

あと、もう一点、村上委員が今おっしゃられたインターネットの部分で、ホームページの活用ですね。実はこれ、北区は非常に後発でして、北区図書館のトップページができたのが去年の4月です。それまではトップページがない状態で運営しておりましたので、どこに何の情報があるというのがわからなかったんです。極端な話、開館日、開館時間が探せない。素人さんには。というよ

うな状況下でした。それが去年の4月にやっと運用できまして、今それも始めたばかりなので、実は模索している状態です。どういう情報を載せたらいいのか。

そういう中で、今おっしゃられたような募集なんかというのもやるべきだなと思いますし、あと実は今、ホームページの上で、中央図書館の写真が5枚、こう勝手にスライドするような仕組みになっているんですね。それを当初は古い写真を昭和何年ごろのどこどこの写真という形で、ご提供者は誰ということ、5枚スライドさせようとしたんですけども、ちょっと力かなわないで、途中で今挫折しているんですけども、何とかそういうところも踏まえてやっていって、そういうものはこういう方のご協力があってやっていますということが宣伝できれば、つながっていくのかなというふうに考えています。ありがとうございます。

会長 はい。ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、ちょっと僕のほうから。広報の件なんですけども、この間、福島県の郡山というところで、郡山中央図書館でちょっと会議をやったものですから、いろいろお話を聞いたんですけども、郡山の図書館の場合は、コミュニティFMと協力して、実はFMで図書館に行こうという放送を毎週やっているんですよ。僕も実は出させてもらったんですけども、北区にコミュニティFMがあるかどうかはよく知らないんですけど、多分準備中じゃなかったですかね。僕の記憶では、一応設立の動きはあるんですが、まだできていない感じだったですよ。ただ、ネットでは放送しているのかな。ちょっと記憶が定かではないんですけども、そうだったような気がします。

それで、私が言いたいことは何かというと、実は福島県ではほかにも南相馬も同じようなことをやっているんですね。あそこは災害FM局ですけども、やはり図書館と協働して、直接その、特にFM放送に関しては、高齢者の方はよく聞くんですよ。特に、ラジオについては。そういうこともあって、音から入ってくるので、農家で作業している方々だとか、非常にそういうところでは効果があるというふうには感じております。

ですから、図書館も情報センターとしての図書館という機能を考えると、さまざまな市民メディアとの協力というのが今後必要になってくるのかなと。もちろんインターネットもそうなんですけども、インターネットはどうしても若い人中心なので、インターネットだけではなくて、ラジオであるとか、まあ、テレビはないと思いますけども、そういったいろんなメディアを使って、特に、音は高齢者には非常によいと思いますので、そういうことも考えていったらどうかなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。まだご意見のない方はないですかね。

榎谷委員はいかがですか。

委員 すみません。正直言ってよくわからないというか、悩んでおまして。協働参加による利用拡大って、これはもう、いつでも区民の会に来ていただければできる話ですし、積極的に来ていただければなと思っているんですが、なかなか来ていただけない部分がありますし。そこで先ほどの地域資料に関しても、いろんな資料を提供も受けていますし、その保存等についても学芸員の方を中心にいろいろ保存されていますし、区民と一緒に、地域資料部会のほうでいろんな地域の人たちの聞き取り調査もしていますし、それを1年に一つぐらいしかできないんですけども、それをしっかりとした形で後世に残すという形の活動も続けておりますので、先ほど出たことは全て区民の会の地域資料部会に来ていただければできると、来て下さいということになるんですが。

あと、簡単にできる仕事を提供して下さいということについても、なかなか難しくてですね、現実には。当然、図書館としても、シルバー人材の活用を、お金を払ってやっていますし、そうい

うことをしなきゃいけないという部分もありますし、本来的には図書館の業務は図書館の、今、業者委託していますけども、そこがやらなきゃいけない。余りやり過ぎてやるということになると、その仕事をとってしまうということにもなりまして、じゃあ、何ができるんだろうかというようなことがあります。そういう、高齢者というよりも、会社をリタイアされて、知識と活動力がある方をどういうふうに使っていかうかというのは常にテーマになっているんですけども、その辺を進んでいないんじゃないかという意味で、活を入れられるということに対してはそのとおりですね。もっとしっかりやってくださいという提言があればそのとおりだと思いますし、もっとPRしてくださいということですので、そういう提言をしていただくというのは構わない。構わないというか、してくださいということではあるんですけど、実際になかなかうまくいかないよなという、現実にやっている者にとっては、なかなか、どうしたらいいんだろうというのをずっと考えていたということなんですよ。

先ほど金沢委員のほうからもありましたけども、実際にやっているボランティアといいますか区民の会の人たちは、まあ、高齢者と言ったらすごい怒られちゃうので、高齢者とは言わないんですけども、年配の方が実際多いです。だから、そういう意味では、かなりやる人はやっているということなんです。だから、一緒にやってくださいということは幾らでも言える。先ほどしたブックスタートに関しても、かなり年配の人たちが一生懸命配ってくださっているもので、そういったものの、参加してくださいということは全然構わないので。ただ、あれは子供、本当に0歳児とかという人たちと保健所でやりますので、すごく体調といいますかそういったものに気を使って、健康診断もやってということで取り組ませていただいていますので、動いてはいるんですね、だからそういう意味では、何が悪いんだろうなという、人材がなかなかなくてということなんですよ。

先ほどのPRの話も、情報発信をしてくださいということに対しても、やっぱり図書館のことをよく知らないで情報発信できないので、そういったことを、活動を通しながら情報発信していかうということで、区民の会でも当然広報活動をするんですが、なかなかこれも、広報紙1枚をつくるのがすごく大変で、なかなか人材がいなくて。インターネットでもブログでもツイッターでもやるということで、少しずつやってはいるんですけども、なかなか定期的にしっかりと更新してデータを出していくというのが、これも事務局といいますか、人材がなかなかいないなというところで、やる場はあるんですよ。その人材がいなくて。集まってくれないというところで。

だから、これはみんな、全部お答えできるはずなんだけどなというところで悩んで、現実のところで悩んでいるというところなんです。だから、なかなか意見が言えなくてと。すみません。

会長 はい。ありがとうございます。その問題というのは、じゃあ、逆に言うと、年配の人が実は多いという話は、若い人が入り込んでこないということの意味しているんですかね。

委員 まあ、そういうところもあるので、そっちも募集をかけなきゃいけないという。

会長 なるほどね。結局若い人と年配の人が一緒になっていけばつながっていくんだけど、なかなかそうならないところが問題ですかね、そうしたら。

委員 だから、来てくださいよという話なんですけどね。

会長 なるほどね。

委員 それはうちの会のPRが不足しているのかというところもちろんあるんですけど。でも、簡単に誰でもできるんですよというのなかなか、じゃあ、来て、いろいろ考えて、意見を言って、つくってくればいいんですけど、そういう状況にはなっていないですね、今のところは。

委員 どういった問題点があるのですか。人材がいなくてというのは。

委員 入ってくれない。

委員 はい。

委員 入ってくれない、来ないというだけですね。だから、やる気のある人はみんな来てくださいと。別に、何の、お金を取るわけでも何でもなし、図書館と一緒にやっていますので、地域資料部会だったら、地域資料部会は誰でも参加できますので、参加して、こんなことをやりたいと、実際、じゃあどういうふうにしようかということ話し合う場はありますので、図書館と協議して実現することはできるものですから、その中で具体的にできること、できないことはあると思うので、そこで話し合っていける場所は提供されていますので、来てくれさえすればいいんですけども、まあ、なかなか来てくれないんですね。

委員 多分、ハードルが高いと思われちゃうのかしら。と思うんですけど。

委員 うーん。だから、何が悪いんだろうなど。これはそこが問題なんですけどね。だから、PR不足なのかとね。PR不足なのか、何だろうなどという。

会長 なるほど。はい。

これについて、ほかにご意見はいかがでしょうか。

委員 だから、そういった参画とかということに関してはまたそういうことを、人材の話があるんですけども、この環境整備とかあれば、もうやっぱり、高齢者という観点なのか、ユニバーサルということなのか。この辺はそれも込みで、やっぱりうちも、区民の会もユニバーサル部会があって、そういう点検もするんですけども、なかなか定期的にできない部分もあるし、また、しっかりとチェックすればよりよくなるので、こういったことはどんどん定期的にやらなきゃいけないなどは思っていますし、すぐできることだと思いますし。

あと、図書資料の整備による利用拡大という、1番のところ。これって実際どうなんだろうというところがありまして。これは、できている、できていない、どのぐらいできているというのは、これは多分数量化というか評価できると思うので、それはすぐにやらしてもらえばいいと思うんですけど、その大型の活字本でどのぐらい利用されているのかなとか、あと高齢者向けの本のテーマってあるのかなとか、この辺ってどうなんだろうと思って。使いやすくするとか、案内をしやすくするとか、レファレンスとかをしっかりとするとか、そういったことは取り入れなきゃいけないだろうと思うんですけど、実際にそういうことを、何をすればいいのかというところがちょっとよくわからなかったなどというのはあります。

会長 どうぞ。

委員 ちょっと、今お話を聞いていて、ちょっとしたアイデアなんですけれども、ちょっとご年配の方に、例えばiPadみたいなものでちょっと読んでもらうという体験なんかはどうなんだろうかね。全く例えばわからないというので、ちょっと尻ごみしているかもしれないけど、結局操作は簡単ですから、ぼわんとやれば字は大きくなりますし、そういうのをちょっと図書館で、ちょっとしたワークショップじゃないんですけども、そういうのをちょっとやりながら、初めは2台とか3台ぐらいで、ちょっと使っていただくみたいな。そして、例えば、ちょっとなれてきたら、パシャ、パシャと写真なんかを撮ったりして、そういったところを広報に使っていくとか。またはiPadを使う、またはそれで本を読む、または画像を撮る、これは立派な情報リテラシーまたはメディアリテラシーの一つのスキルでもありますので、これはやはり図書館が図書館のいわゆる教育的な側面も含めて、ちょっと検討してもいいのではないかなと思いました。

会長 はい。

ほかに。

委員 すみません。その続きで、そういったワークショップをやったところで結構興味を持った高齢者の方たちに、そこで区民の会をもうちょっと具体的にPRしていくという。恐らく区民の会に対する高齢者の、すごく情報に対して敏感な方たちというのはご存じかと思うんですけども、やはりそうでない方たちにもちょっと興味を持っていただくという導入に、今、村上委員がおっしゃられた、そういうiPadを活用しての操作を優しく教えますよみたいな、iPadで本を読んでもみましょうみたいな、何かそういうような企画をしながら区民の会をPRすればいいのだなというのをちょっと感じました。

すみません。先ほど、区民の会のいろいろおやりになっている取り組みに対して、ちょっと細かいところが存じ上げないで、かえって申しわけない発言で、すみませんでした。すみません。

会長 はい。ありがとうございます。

今までの議論をお聞きしますと、こういうことをやったらどうかというサービスに対して、既にやられているものもあるし、それでもうまくいっていないのはなぜなのかという話もあって、その中で今回特徴的に出てきたのは、ワークショップ、積極的にいろんな高齢者向けのワークショップをやったらいいのではないかと。特に、参加型のところについてはそうですね。

私も実は去年、おとしだったかな、浦安の図書館で講演会をやったことがあるんですよ。それで、割に年配の方にいっぱい来ていただいて、そこで、こういうワークショップがありますよみたいな、実は内容だったんですね。そうしたら、感想文が、ぜひそれをやってくださいという感想がいっぱい来ていて、それで図書館からぜひワークショップの企画をお願いしますと言われて、実はそのままにしているんですね。実はしていないんですけども。

それは、実は先ほどちょっと村上委員から言われたデジタルストーリーテリングというやつなんですよ。それは何かというと、自分の過去の歴史を振り返って3分ぐらいの映像にするというものなんですね。そういうものを子供たちに教えているんですけども、実はそれを本当に望んでいるのは高齢者だということがそのときによくわかって、自分史を書くというのはたくさんあるんですけども、それを昔の写真とかで集めて、それを語るということで作品にするんですけども、そういうものはかなり要望としてあるなということがわかりました。そうすると、ワークショップをやらなくちゃいけないと。

例えばそういうニーズというのは実はあると思うんですが、そういうことを実はやらないとニーズは出てこないの、説明してもわからないですからね。だから、積極的に高齢者向けのいろんなワークショップを企画してみると。その中で、これはと思うものをどんどん広げていくというふうなことを積極的にやっていくことが一つはいいのかなというふうに、今聞いていて思いました。

もう一つはアウトリーチのほうですけども、これも既にやられていることがありますので、その中でまだこれから可能性のある、先ほど言った、特に図書館に来られない人ですよ、そういった施設でのアウトリーチサービスがどのぐらいできるのかということを中心に押し出せるかどうかですよ。やっぱり、ちょっと目立たないと、なかなか知られないので、その目立つ工夫を新聞に取り上げてもらうとか、そういったいろんな工夫が必要かなというふうに思います。その辺は高齢者部会でさらに検討していただけるとよいのではないかと考えております。

それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

それでは、次は図書館評価部会ですね。まず、酒井参与委員ですかね。酒井参与委員からお願いいたします。

参与委員 お手元のほうの、資料が行っています、まず3-1と3-3のほうからご説明をさせていただきます。

まず図書館評価部会なんですけれども、前回から今回まで開かれておりませんでして、資料作成だけという形になっております。そこで、前回、村上委員のほうから、こういうものをつくったほうがいいんじゃないということをご提言いただきまして、ご提案いただきまして、ためしにいろんなことを私はやってみました、実は。ただ、最終的に行き着いたのがこの3-1です。というのは、ここに出ている6区、23区内の人口で、25万人から40万人までの区の表で、これだけの項目しか書いていません。あと北区のものが一番下に書いてあるだけという表になります。

参与委員 はい。当初、村上委員から、やったらいいんじゃないのというのは、本当はベストテンで順位づけをして、じゃあ、ことしは何番の位置にいるから来年はこういうふうな形というご提案だったと思っています。ただ、それをやろうとして23区外の市を調べますと、全く違う統計が出てくるんですね、実は。まず人口も違いますし、面積も違います。いわゆる人口密度が全く違うんですね。ですので、図書館としての評価、比べるということが、ほとんどこれ、規格外じゃないのという形になってしまいました。最終的にじゃあどこを抽出していこうかなとって残ったのが、この人口でここを抜くのが一番かなという状態です。ここを抜いて6区平均を出して、その6区平均に対して、北区がその上を行っているのか下を行っているのかというだけの表です。

ただ、実は一番右に、「登録制限」と「利用制限」という項目を、私の独断でつけさせていただきました。ここが各区のポリシーになるところだと思います。

登録制限というのは、その区の図書館に登録していい人を限定している区です。住んでいる方、お勤めしている方、通学している方、これは当然なんですけれども、それに加えて、例えば墨田区さんなんかだと、近隣区、本当に土地が接している区、その人だけ登録していいですよというふうになっています。ですので、北区民は墨田区の図書館には登録できないです。そこら辺、そういうコンセプトがまず見えてきます。例えば、じゃあ、登録のないところ、目黒区さんなんかはもう登録がないですよ。ですので、全国どこでも、日本に住所があれば登録できますよと。

なおかつ、利用制限という項目もつくらせていただきました。これは、実は北区が独自に持っております居住地別利用制限制度という制度を持っております。それがあつたために、この利用制限という項目をつくらせていただいております。登録はいいけれども、あるサービスに対しては、住民、まあ、お住まいの方、通学の方、通勤の方しかできませんよという利用制限をかけております。そのために数字が当然伸びないという部分がございます。逆に、もう本当に、目黒区さんとか豊島区さんというのはオールフリーで、登録もオーケーですよ、誰が借りてもいいですよというふうな。要は、北海道から予約が入れられる、沖縄から予約が入れられるというような。極端な例ですね。というような状況で、こういう数字が出てきていますよというものになっています。

ここでちょっと見ていただきたいのが、北区はこういう数字が出ていますよということなんですけれども、この6区の中で、実は目黒区さんだけが突出しているんですね、数字が。これが何でかというのが、私、非常に興味がありまして。私の話に、ここから先、流されないでください。すみません。実は目黒区さんに一つ、特殊な図書館がございます。先生、ご存じですか。

委員 いや、マンガ図書館。

参与委員 いや、中目黒駅前図書館。平米数にすると400平米しかない図書館です。うちで言うと、分室ぐらいですかね。そこなのに、年間の貸し出し数が70万件。70万件貸している図書館は、北区は中央館だけです。赤羽でも30万件行くか行かないか、40万件ぐらいという形です。

たかが400平米しかない図書館で、そういう数字をたたき出しています。その図書館の運営方針とか営業時間とかいうのを見ていくと、あ、目黒区さんはこういう考えなんだというのが見えてきます、実は。だから、ここで見て、あ、飛び出ているんだなというのがわかるんですね。

それで、そうすると、この並んでいる数字って実際何なのという話になってきまして、ここはあくまでも参考資料です。じゃあ、北区がその中目黒駅前図書館みたいなものをつくればいいのかといたら、また全く別の話でして、北区は逆に、この中央館を見てわかるように、どこの駅からも歩いて10分以上かかります。6,000平米の平米数を持っていて、中央館としては23区では3番目。座席数にすると500以上ある図書館、これは23区では1番。ですので、滞在型とうたっている以上、そういう形になっているんですけども、そこはもう、北区としてのポリシーで、この中央館をそういう形で作っていると。ですので、その部分では数字が伸びないんですね。そこは、恐らく各区の考え方によって、数字というのはかなり変化してきますよということをこの表でまずお伝えしなければならないと私は思って、この表をつくらさせていただきました。

ちょっと村上委員からご提案いただいた表とは、ちょっと形が変わってしまったんですけども、申しわけございません。

続きまして、この3-3ですね。

委員 すみません。今の70万件が特殊な図書館だというけど、何でそんなに借りられるかという答えを言っていないような気がするんですけど。

参与委員 あ、言っちゃっていいんですかね。

委員 あ、聞いちゃだめなんですか。聞いちゃいけないんですか。

参与委員 いや、まず駅前であるということで、駅前のショッピングモールに入っている複合施設の中にございます。地下なので、駅からぬれないで入れます。営業時間が、実はお昼の12時から夜の10時半まで。朝はやらないんですね。目黒区のほかの図書館は、我々と同じように9時から開けて、8時-9時で閉めているんですけども、その図書館だけそういう特殊な形をとっています。

委員 特殊というか、立地と環境がいいからということですね。

参与委員 でしょうね、恐らく。

委員 だって、利用者の方に合わせているんじゃないんですか。

参与委員 そうでしょうね。はい。そういうニーズがあれば、そういうものも考えなければならぬという、これは一つの例だと思います。ただ、それが、じゃあ北区に当てはまるかと思ったら、ちょっと当てはめるのは非常に難しい話ではあるんですけども。ただ、そういうものを一つ持つことによって、平均から飛び出た数字をたたき出すことができる。

ですので、数字で見えるところというのは、案外隠れたところに秘密があるなということで、数字だけ見えても、実は見えないところがございます、あとは先ほど申し上げました、冒頭に申し上げました、その利用登録のところですね。ここが根本にまずあって、要は日本国民全員いいよと言っている区と、自分の近くじゃないとだめよと言っている区とありますよ。そういうような形で、この表はまとめさせていただいております。

次に行ってもよろしいですかね。すみません。次に行くと、3-3になりますけども、自己点検評価のための図書館評価指数。これは、実は2011年に日本図書館協会さんが作成した、自分の図書館を自分で点検しろよという指標の中に入っている表の一部のところ、うちの数字を当てはめたものになります。これは、先ほどつくった資料が、実はこの2014という本がもとになってい

ます。ですので、そのために、この表も実は25年度実績で同じようにつくらせていただいております。ですので、2年前ですね。

ここは、実際これを見て何をどう評価するかというのは、皆さんにお考えいただくしか私はないと思っております、ここのプロジェクト、報告書の中に入っている表なので、そのとおりに入れさせていただいたんですけども。ただ、北区として把握していない数字が何点かございまして。ただ、それが、非常に大事な数字であることは確かなんです。まず13番目の有効登録者数。これは実際に使っている方の人数という意味だと思われまして。ここが、各区によって、これは第2回ですかね、そのときにも私のほうで話させていただいたと思っておりますけども、区によって足切りする年度が違うよと。登録して最後に使い終わってから、何年たったら登録を消すんだいというのが、それぞれ区によって違います。北区は一応5年という長いスパンになっております。ほかの区を見ますと、2年なり3年なりという、それぐらいが平均した数字じゃないかと思っております。で、利用者を削除しているという形になっておりますので、その部分もあって、北区では有効登録者数というのが出ていないと。出していないというのが現状です。

あとは、もう、公表している北区の図書館の25年度版。昨年出したやつですね。それに付随した数字を落としているだけなので、こちらのほうを参考にしてくださいという表になっております。

続きまして、じゃあ、トータルコストのほうは、誰から。

参与委員 はい。トータルコストのほうなんですけども、「平成23年度北区公共施設白書」というのがありまして、そこから数字を拾ってきました。それで、その中の一番初めのほうのページのほうは、それを図にしたもの、棒グラフにしたものになっております。トータルコスト（22年度試算）という形、図書館全体。下のほうが、トータルコストのほうの各図書館ごとのという図、棒グラフという形。で、中央図書館（22年度試算）ということで、トータルコスト5.8億円、中央図書館という形。滝野川図書館、赤羽図書館という形で、こういう表になっております。そしてまた、地区館のトータルコストということで試算のほうを出しております。

めくっていただきますと、次の表が数字、前ご提示いただいた表に合わせて、北区各15図書館分、中央図書館、滝野川図書館、15番は分室という形で、各図書館のその当時の白書の内容の試算を足し込みまして、出しているという形になっております。こういう形で出ております。大体その当時の利用者あたり幾らか、開館日数あたり、施設あたりという形で出した金額が出ている形となっています。また、人件費とかというふうに表になっております。収益というのは、やっぱり駐車場の金額とかということだという形で、出ているという形で表になっています。一応、形でつくらせていただいたという形でございます。

ちょっと雑駁ですけども、そういう形でつくったという形になっております。以上です。

会長 はい。ありがとうございます。

それでは、今のご報告に対して、質疑応答をお願いしたいと思います。それでは、意見とか質問とかがある人はよろしくお願ひします。

どうぞ。

委員 すみません。この施設別の行政コストについて、ちょっとお願ひはしていたんですけども、結局何が見えてきているんでしょうか。比較するところって、まあ、比較はこのように出ました。どういった、例えば近隣の図書館との比較も。比較はしていないんですかね。何が見えてくるのか、事務方の、私たちよりも多分プロフェッショナルでしょうから、何か知見があれば共有していただければと思います。

参与委員 すみません。じゃあ、少ししゃべらせてください。

まず、単価あたりの行政コストのところ、ここが一番のメインになるかと思うんですけども、じゃあ、中央館は利用者が1人来ると、669円、お金がかかっているよと。あ、そういう表現じゃないですね、すみません。全部の費用を利用者で割ると、1人あたり669円ですよということですよ。例えば、先ほど申し上げた、ちょっと戻ります、中目黒中央図書館が、じゃあ、これに当てはめたときにどんな数字が出てくるのかというのが、非常に興味があります。ただ、そこまでは、まだやっていません。

委員 ちょっといいですか。

会長 どうぞ。

委員 ありがとうございます。ちょっと、ごめんなさいね。多分忙しいので、そこまで手が回らなかったのに、ちょっと、もういろいろうるさい人がいて、本当にごめんなさい。

参与委員 いえいえ。

委員 大変ですよ。わかります。こういうのがいるから、もう、皆さん。

でも、とはいえ、こういったところは非常に興味がありますので、私、たまたま前回の、皆さんにご提示した、これは市川ですか、市川の事例のものを持ってきているので、ちょっとちらちらと比べてみますと、利用者1人あたり、コスト的には非常に北区の場合は良心的というか、結構コストを削減しながらやっている。です。ので、図書館の平均ですと436円になっていますし、合計で6,534円。利用者1人あたりですね。だけれども、市川のほうになると、合計で7,283円。1人当たりになると3倍ぐらいですかね、1,214円と。何でそうなっちゃうのかちょっとよくわからないんですが。そこが恐らく酒井さんのおっしゃった、図書館によって単純に比較はできないよというようなところだとは思いますが。ただ、ここからちらっと見えてくるもので、利用者数を結構押さえているんだなというところもわかりますし、じゃあ、どういったところに例えば分配されているのかというのも、もう少しその細かな分析というのは、恐らく次にいろいろ教えてくださいなと思いますので、今回ちょっとこれを持ち帰って、私もちゃんと勉強させていただきますけれども、一緒にいろいろ行政コスト等についてちょっと見ていくところというのを考えていけたらと思います。

次に、行政コストについては、細かいところというか比較するものがないと、これ以上の多分議論というのはちょっと難しくなるとお思いますので。あ、インプットのほうですね、3-3のインプット、それから3-1の日本の図書館との統計等々ですね。これは非常に、特に、3-1に関しては酒井さんがつくってくださったんですよ。非常に面白い統計で、非常に勉強になりました。

参与委員 ありがとうございます。

委員 特に、この登録制限、いわゆる広域利用というやつですよ。自分の近くにあるところ、またはそれ以外のいろんなところ、広域利用はどれだけ可能かというところで、その貸し出しのいわゆる統計が変わってくるといったようなところで、ここら辺、ポリシーですので、単純にはできないかもしれませんが、こういったところを加味しながら、今回はちょっと出ていないんですけども、いわゆる平均。平均ね。ちょっと、一応、参考程度にというところはちゃんと出ています。前の配付資料4ですかね。これも日本図書館協会、これ、きょうのあれには出ていませんけれども、前回配った配付資料の3ですか、こちらに、全国、人口30万人以上の平均と上位10%平均、それから25%平均等々ありますので、こういったところをちょっと見ていくと、北区は非常に優秀なんですけれども、どういったところがもう少し足りないのかというところが見えてくる

かなと。

そして、この3-3について、これも前回ちらっと見えた、これは前回の配付、ちょっとごめんなさいね、皆さんのところには配ってはいない、前回の資料なのであれなんですけれども、配付資料1のところ、出していただいたインプットの指標とそれから中間指標等々、これ全部計算が一応可能ではあります。ただ、さっきも酒井委員がちょっと指摘してくださったように、出せないものもあると。この出せないもの、ちょっと出せるところを見ていただいて、これから私たちが評価のほうに具体的にやっていかななくてはいけないということを考えた場合に、ちょっと時間もあれなんですけれども、何を、要するに2年間、約1年近く過ぎましたけれども、こういったアウトプットというのを持っていかなきゃいけないのかというのを、もう考えていかななくてはけません。

一つは、この行政コスト並びに数値で見えるところ。これは、多分事務方のほうで、ある程度いろんなところを見ながらつくっていけば、それなりの評価というのは出てくると思います。次のステップとして、いわゆる質的な問題というか、サービスの中身の問題に入っていくことを考えると、前回の話し合いで出た、いわゆるユニバーサル、それからヤングアダルト、それから多文化、そういったものと、そのいろいろなサービスの内容、そういったところに多分なっていくと思います。

そういったところを考えるとちょっと参考になるんじゃないかなというので、ちょっと小林さんにもう無理強いを言って、もう本当に悪いやつ。悪いやつというか、もう本当に、何ていうんですかね、ラスト・ミニッツ・パーソンというか、もう最後の際の際じゃないと言わない人ということで大変ご迷惑をかけたんですけれども、皆さんのお手元にこういった資料があると思います。これは、去年の6月ですね、ホームページ上にもうありますけれども、北区の意識調査というところで、いろいろ、20歳から60歳。60歳じゃない、いろんな人たちに、まあ、20歳から70歳以上までいろいろ聞いて、その結果を出した資料なんですけれども、その中から、図書館として考えていかなくちゃいけないかなというところを、ちょっと抽出させていただきました。

9ページ、お手元の資料をちょっと見ていきますと、性別それから年齢層。高齢者については、65歳以上と考えれば大体30%。北区は25%ですから、大体ターゲットとしているところを全部カバーしているところで、次の55ページを見ていきますと、ちょっと北区の住民の関心、満足度というんですかね、ちょっと低いものでは、いわゆる外国語表記とか外国出身の方にとっての住みやすさというのはちょっと低いかなと。これはいわゆる多文化サービスにもつながっていくかなと思いました。

次の70ページで、区の施策の満足度というところを見ていきますと、低いというかマイナスがついているのは、区内の産業とか就労支援、それからグローバルの推進、道路工事とか自転車駐車場の整備とか、こういったところはちょっと図書館はできないですけれども、こういったマイナス要因になっているところは、図書館として、例えば就労支援であれば、例えばそういったハローワークとかの協働で、そういったところの何かの企画も考えられますし、グローバル化といったところであれば、いわゆる多文化というのは、外国人だけじゃなくて、いわゆる日本の教育政策にもありますように、グローバル化に即した自立、自援、協働といったように、ちょっと文科省のほうでいろいろしゃべっていることもありますけれども、そういったところも図書館として寄与できるかなというようなところもあります。

そのほかに、ちょっと低い数値として、芸術活動の振興と、生涯学習、学校教育の充実、こういったところで図書館がどういうふうにタイアップしていくのかということも考えていかななくてはいけないかなと思いました。

73ページに行きますと、テーマ的なもので、これは例えば区民の人たちが非常に関心の高い防災とか健康づくりですね。こういったところは、図書館でも例えばコーナーを設置したりとか、何かしらの企画ですね。そういった防災だったら防災、健康づくり、そういったところもちょっと考えていかななくてはいけないのかなというところ。

76ページは、重要度とそれから満足度のところを見ていきますと、高齢者のところというのは結構重要度も高いし、満足度もまあまあですけども、といったようなところ。そこら辺で低いところ、重要度が低いというわけじゃないんでしょうけど、満足度も低いといったところで、グローバル化というのも挙げられているかなというところ。これはちょっと一つの指針として、こういったテーマで図書館が施策を、企画を立てていかななくてはいけないのかの一つの指針になるかと思います。

そして、126ページは年齢別であれなんですけど、125ページですね。これは生涯学習のための重要施策として、これが非常に図書館の、何ていうんですか、活躍しなきゃいけない重要なところなのではありますけれども、学習の場の充実ということで、非常に高い数値というか、1番で挙げられています図書館や文化・スポーツ施設ということで、やはりそういったものをますます充実化というのは求められている。講座とか連携、学習に関する情報の提供等々ということですので、図書館もずっと今まで議論してきたように、図書館に来てもらうだけじゃなくて、いろいろと企画を打って、ニーズのあるところにアウトリーチで行ったり、または情報発信をしたり、とにかくこう攻めていかないと、結局宝の持ち腐れになってしまうといったようなところもあります。ですので、こういった現状があるということ。

それから、167ページと171ページの、これはこのアンケートにご参加いただいた方のコメントですけども、特に文化・生涯学習のところで、中央図書館以外の図書館を充実させてほしいとか電子書籍の導入、または図書館は頑張っているねといった応援のメッセージもありますし、新刊の入庫数が少ない、待ち時間が長い、いろいろあります。施設の利用でもいろいろ、後ろの方のためにちょっと読みますと、資格取得のために図書館で勉強させていただいているんですけども、もう少し長時間勉強したいなといったようなニーズもある。または、中央図書館を利用して、これもちょっと延長してねといったような要望ですね。要望を全部受け入れれば切りがないんですけども、こういったところをちょっと、こういう要望があるのだなというところを頭に入れた上で、量的なところというのは、ある程度ちょっと整備できているかな。要するに、次の5月ですか、ある程度見えてくるものがあると思いますので、今度はこういった質的なものとかそういったものをどういうふうに、こういったサービスをどのようにというところをちょっと考えてもいいのかなと思いましたので、参考までに出させていただきます。

会長 ありがとうございました。ちょっともう一遍、出典をお願いします。出典をもう一回。

委員 えっ。これは、何でしたっけ、「意識調査」。

参与委員 「平成25年北区民意識・意向調査報告書」になります。

委員 坂本先生のところにも、メールで出しているはずですよ。

参与委員 「平成25年北区民意識・意向調査報告書」というところから出しております。

委員 これはインターネットで全て開示されていますので。ごめんなさい、私、小林さんと坂本先生にしか送っていませんでしたけれども、終わったら皆さんの、区ともものところに全部流します。すみませんでした。3時ぐらいに、ちょっといろいろ見ていたら、これにぶつかりましたので。

会長 はい。ありがとうございます。大変これ、貴重な情報だなと、今見ていて思いましたけど

も。

それでは、ご意見などがございましたらお願いします。いかがでしょうか。先ほどのと、それからその前のいろいろな図書館のデータが出てきていましたけど、それについてでも結構ですので、評価全般にわたってでも構いませんので、ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ。

委員 逆にちょっと皆さんにお伺いしたいのは、これから要するにあと1年をかけて、量的なものはある程度目安、めどがついてきたと思うんですけども、いわゆる質的なもの、または効率とといったようなところですかね。効率もちょっと、量的なものである程度はできはするんですけども、特にクオリティティブ、質の問題、ここをどういうふうの評価していくのかというところを考えた場合に、例えばいわゆるレファレンスサービスとかそっちのほうに行くのか、またはサービスそのもの、ある程度徹底しながら見ていくのかというところというのを、ある程度基本的なところを、ちょっとアイデアとして皆さんどのようなお考えを持っているのかというのをちょっと聞いて、聞いてというかお伺いできると、こちらとしてもいろいろ資料というか方向性がつくりやすいかなと思う。個人的にはこういった区民の要望とか、または図書館で既にいろいろアンケートをやっていますよね。そういったものを洗いざらいちょっとリストアップしながら、どういったサービスが望まれているのかということと、図書館がどういったサービスをしているのか、何が足りないのかといったような、ある程度の一覧表みたいなものを提示していただけると、ちょっとやりやすいかなとは思いますが、どうなんでしょう。そういったものはできる。余りないですかね。どうなんでしょう。

会長 内田委員、お願いします。

委員 例えば、蔵書に関して、蔵書冊数は数として出てきますけれども、その内容というか、どの程度のジャンルのものが何%という、そういうものが見えてくるといいのかなという気もするんですが、いかがでしょうか。

委員 それって、十進分類法で出せるんですか。

参与委員 はい、出ています。実際に第1回でお配りします「北区の図書館」の中で、分類別の蔵書数を出していますので、それは経年で追えますので、もしそういうものを経年で欲しいというお話であれば、出しますし。

委員 それは、性別と年代は出ませんか。

参与委員 それが出ないんですね。

委員 わからない。これ以上。

参与委員 はい。北区は、ポリシーとしまして、貸し出しをして、返した瞬間に利用者情報と書誌情報を離してしまいます。ですので、もう、後からになって、それが追えないんですね。すみません。

委員 はい。

会長 はい。

ほかにないでしょうか。

ちょっと、僕のほうから感想を。先ほどの村上委員からいただいた資料を見ると、やはり外国人向けの多文化サービスが重要なんだなということ、これを見て、すごく思うんですね。ですから、ちょっと、ことしは多文化サービスが入っていないんですけども、いや、これも重要なだと改

めて思いました。そうですね、だから、こういうふうな視点から見ると、例えば防災ですよ、防災もすごい重要で、これは前から随分この委員会でも議論していたんですけども、つまり、いろんな震災が起こったときに、図書館がどういう機能を発揮するのかということが多分議論しなくちゃいけなくて、地震が来たらとめてしまう。この間はとめるということになったんですけど、でも、そのときも、たしか大きなテレビがあるじゃないですかね、あそこにテレビの画面を映したら、みんなそれを見に来たという話があって。つまり、防災情報をどう発信するかということがきっと重要になると思うんですよ。そういうことについても検討しなきゃいけないなというふうな気がしますし。つまり、やれることって、やらなくちゃいけないことが多分ここにはたくさん詰まっているのかなというふうな印象を持ちましたね。だから、それを、この委員会でどういうふうに議論すればいいのか、ちょっと僕もわからないんですけども、ただ、やらなくちゃいけないなというふうにはすごく思います。

それから、改めて思ったのは、施設の重要性、学習の場の重要性と同時に、やっぱり多様な学習意欲に応える講座の充実はすごく大きいので、図書館としてこれをやらないといけないんじゃないかなと改めて思いました。もちろん生涯学習センターとかそういうところもありますけども、図書館としても、やっぱりここもそういう場所ですし、こういうことに対して何ができるのかなということを考える必要があるかなというふうに私は思いましたね。そういう意味で言うと、こういう資料をここで議論するのはとても大事なかなというふうに思いました。これは私の感想です。

いかがでしょうか。いかがですか、何か。じゃあ、ぜひ。

副会長 はい。私もこの意向調査の報告書、非常に興味深く見させていただきました。この、ちょっとこれまで余り見たことがなかったものですから、この辺に区民が求める図書館の方向性というようなものをここから読み取っていくというのも、一つの切り口かなと。もう少しじっくり、また見させていただきたいと思います。

会長 そうですよ。急に出てきたから、ちょっと、考えるのに時間がかかりますよね。
お願いします。

委員 このほかに、例えば図書館で持っているデータってどんなものがあるのかというのを、ちょっと教えて。

参与委員 データ。

委員 例えば、一つはこういった大がかりなデータをちょっと探し出してきましたけど、図書館として、例えば意識調査とかアンケート調査とかって、やっているんですかね。わからないんですが。

参与委員 アンケート調査とか意識調査というのは、私がここに来て3年目になりますけど、この3月で3年になりますけども、その間はやっていないですね。

委員 ああ。例えば投書箱とかそういったものの集計も、そういうのは。

参与委員 そうですね、1件処理になっているだけです。

委員 ああ。そうですか。何のデータもない。市民との直接の声、市民の声を……

参与委員 はい。こういう声が幾つあったよとかいう集計はしていません。

委員 集計。でも、投書箱みたいなのをやっているんですよ。

参与委員 はい。

委員 それは、どこに行けばあるんですか。

会長 どうでしょう。

参与委員 よろしいでしょうか。佐藤です。

会長 はい。お願いします。

参与委員 図書館の中にご意見箱というのを実は置いておまして、そこで適当な、1週間なら1週間に一度その箱を開けて、ご意見等々を見せていただく機会がございます。その中では、その方の本当に率直なご意見がありまして、実はこのCDをふやしてほしいとか、DVDをふやしてほしいとか、かなり生々しいご意見のほうが多いなというふうに感じております。ですから、それを例えば1年間集めて集計をとっても、何か全体像が見えないのではないかなと、今ちょっと思っています。実際にやってみたことがちょっとないので、なかなかわからないところがあるんですが。

委員 でも、例えばその個別のものというよりは、例えばDVDに関して要望があったとか、例えば内容とかじゃなくて、市民からこういう、要するにDVDに要望があったということは、やっぱりそのニーズがあるということではあるので、そういったいろんなところで、例えば中央図書館だけではなくて、いろんな図書館で多分あると思うので、それをちょっとばかした形で、こういう要望があるみたいなのがちょっと出てくると、ちょっと少し、何か見えてくるかな。だって、これでもちょこっと、いろいろ。

なかなか市民の考えというのは、やはり本来であれば対話しながらやらなくてはいけないんですけども、そこがちょこっと難しいところもあるのであれば、そういった声をその個別のところとめちゃうんじゃなくて、全体的なものとして言えるものにまとめてそれを共有していくというところも、これからちょっと必要になってくるのかなと思いました。そうすると、これ、例えば今までやっていなかったら、今までやったもののデータがあるじゃないですか。それをその個別のところを取っ払って、例えばDVDに関する用件が3点とか、例えば新刊書に関する要望とか、これも一つの傾向にはなりますので、これがある程度データとして、3年、5年、10年後にデータが蓄積すれば、一つの指標として見られるものになるのではないかなと。今は何かよくわからないけど、ということかもしれませんけどね。

会長 量的にはどのぐらいなんですかね。

事務局 すみません。赤羽図書館の館長をやっています、相川でございます。今ご意見をいただいたので、ちょっと。私どもでは赤羽図書館での取り組みだけ、ちょっと簡単に説明。

やはり、今、CDのことはお話があったんですけども、やはり施設のブックポストが汚いとか、そういうものから、冷水器が冷たくないとか、そういうようなご利用者のご意見という形で聞いております。そのご意見に反映した場合は掲示板のほうに張り出しまして、具体的にブックポストを、今回、ことし私が来てから塗りかえまして、きれいな形にかえて、皆様からもちょっと使いやすいみたいな形でご好評いただいているとか、あと冷水器も、ちょっともう、古かったんですね。今回こういう利用者からのご意見をいただいたので、早速その冷水器も新しいものにかえたと。実際、やはりご意見の中で、利用者の声を出しているのに本当に反映しているかどうかのそういう表示がないというご意見をまたいただいたんですね。それで、早速、ちょっと赤羽図書館のほうでは、幾つものそんなにできないんですが、ブックポストを新しく塗りかえましたとか、冷水器も新しくしましたとか、ちょっとしたことを何かこう、図書館でも対応したものをそこに張り出して、実際こういうふうにご意見をいただくと、こういうふうになりましたとか。

今、先生がおっしゃったように、とりあえずこういうものが来たところはこういうふうに対応したというのは、エクセルで、赤羽図書館の中では共有はしているというような感じでやっております。

す。

委員 すみません、ありがとうございます。何かすばらしい取り組みで、そういった赤羽図書館の情報共有だったら、赤羽だけにとどまらずに図書館全体で共有していただいて、なおかつ北区の取り組みとして、もう情報発信すればいいんですよ。これだけ、例えば皆さんの要望が来たらちゃんとやっていますよということを情報発信して、ますます皆さんからの例えばリクエストをいただくということであれば、ウィンーウィンの形になりますし、いわゆる市民の要望をちゃんと要望を聞いてやっていますということのアカウントビリティ、説明責任にもなりますので、よろしいんじゃないかなと思いました。ありがとうございます。

会長 はい。そうですね。それは、ちょっと量的にどのぐらいなのかということのも気になったんですけども。

事務局 私が来てから、1年間で大体30件から、まあ、40件程度……

会長 30件ぐらい。ああ、なるほどね。

事務局 結局、私のほうでエクセルでつくっておいて、こちらがどういうふうに対応したかというのを、自分なりというか。それは、必要があれば中央館長に報告するという形ですけども、一般的に私どもで対応できる、赤羽図書館の範囲内で対応できるものについては対応するかという形をとっていますね。

委員 赤羽で三、四十件ということであれば、多分北区全体だと150件ぐらいですかね。150件にもならないかも……

事務局 滝野川で言うと。

事務局 滝野川の多田といいます。

滝野川のほうでは、実は余りご意見箱に投書がなくて、あったとすると、リクエストカードの使い方を誤って、先ほど管理係長からあったとおりに、個別のこのDVDが欲しい、入れてくれ、というようなことがほとんどです。特に、あとは、同じように、トイレを長時間利用している人がいるとか、そういったところが多いです。そのぐらいです。

会長 はい。

じゃあ、内田委員、お願いします。

委員 反対に、対応できなかったことに対する説明というか、そういうのはあるのでしょうか。

事務局 じゃあ、ちょっといいですか、私のほうで。

事例として、逆に対応できない事例としては閲覧席。結局、今、中央とか赤羽とかですと、赤羽も140席近くありますし、滝野川もその程度あるんですけど、やっぱり勉強したい方というか、図書館に来て、逆に言えば地区館のほうにやっぱり閲覧席が少ないので、閲覧席を設けてほしいという要望があるんですが、やはりこれはもう施設側の問題なので、結局、逆に言えば、お答えとしては、ちょっとご足労いただきますけど、赤羽とか中央とか滝野川にこれだけの閲覧席を用意しておりますので、申しわけありませんけどご足労いただきたいとか、そういう形で、対応がちょっと、もう施設の問題になっちゃいますと、閲覧席を増設するということは不可能なものですから、その形ではそういうお答え方をしている場合もあります。すみません。

印南参与委員 すみません。中央館ですと、投書箱もあるんですけど、大体メールでの問い合わせがほとんど。ホームページからの。あるんですよ。その辺につきましては、回答を欲しいというものには全部回答しております。

会長 はい。

ほかにご意見、ご質問などございませんでしょうか。いかがですか。

委員 何か先ほど出たリクエストというのは、どれぐらいを。リクエストカードというのがあると思うんですけど、どれぐらいかなえられるというんですか、購入されるんですかね。

酒井参与委員 リクエストカードの、大体比率的に言いますと5%ぐらいじゃないかなと思います。20枚来たら1枚ぐらいしか買っていないと思います、リクエストに対しては。というのは、類似本がほとんど入っているんですね、まず。あとは、ご本人が検索できなくて、リクエストカードを書いている。これがほとんど。それでもう、50%ぐらい行ってしまうと、実際に、じゃあ、本当にうちが持っていないもので、じゃあ必要かなと思われるものに関して購入という手順をとっているんですけども、そうすると、全体量の、そうですね、5%ぐらいじゃないかなと思います、恐らく。

委員 それはリクエストした方に直接返答というのは、直接じゃなくても、何かこう、先ほどの掲示板みたいなもので返答というのは、特にないかな。

参与委員 はい。リクエストカードにつきましては、同種の本がかなり入ってくることも時期によってございますので、一応3カ月とか4カ月で取りまとめまして、担当のほうでリスト化して、この本を入れましたよということで、中央館の入り口のところに張り出しをしております。

委員 ありがとうございます。

会長 はい。

ほかはいかがでしょう。よろしいですかね、何か。

どうぞお願いします。

委員 何でもいいんですか。意味があるかどうかはあれなんですけども、図書館を利用されているのかという簡単な質問に答えられないんですけど、図書館が要る、要らないとかという議論とは別として、費用対効果とかその辺とはまた別として、そういう問題が起こったときに図書館を利用されているのというのが一つの目安にはなると思うんですけども、そのときのデータが何もないんですよ。これ、その利用者数といっても、どういう人が使っているのかって、年代別さえわからないですよ。子供が使っているのか、中高生が使っているのか、働いている方が使っているのか、それとも、もうリタイアしている人が使っているか。そういうことの分布すら出てこないし、冊数も1年間に、じゃあ、何も借りない人、1冊の人、2冊の人という、そういうどのくらい借りているかというのも出てこない。それから、図書館に行く回数というのも、入館者数をとれば延べ数はわかるのかなとは思いますが、そういったことすら、行く回数ですね、出てこない。この辺がわからないと、図書館って利用されているのという、一部の人が使っているだけじゃないのということになって、利用価値があるの、存在価値があるの、とかという話になっちゃうので、何かそういう数字を出せないんですかねというところが、いろんな切り口でそういうのが何か出てくれないなということなんですけど。何かチャレンジできたらいいなと思うんですけど。

会長 はい。どうぞ。

委員 統計については、非常に難しい問題があるのはこちらも重々わかっているんですけども、そこをちょっと、いわゆる、何ていうの、プライバシー、個人情報を取得しないということで、性別と年代。名前なんかは関係ないので。あと、十進分類法だけ。要するにタイトルじゃなくて十進分類法の番号だけ取得するというので、ある程度その期間、例えば3カ月なり6カ月ぐらいの期間を決めて、いわゆる図書館の調査という名目で、利用者に周知しながら、個人情報はとらない。要するに名前とかそんなのは関係ないので。ただ、性別と十進分類法の番号と、それから年代だけ、

ちょっと。年代ですか。あと、借りた図書館ですかね、そこだけちょっと統計に使わせていただくというようなことを、住民にちょっと理解というか周知した上で、ちょっとそういった調査というんですかね、何もやっていないということだったら、1回ぐらいそういった調査をするということも一つはありかなというふうに、今ちょっと思いました。

委員 いいですか。

会長 どうぞ。

委員 すみません。そういう調査のときに、高齢者の方のボランティアを募っていただくようなことはいかがかなと。その集計とかは、例えばその紙を、年代別のをポストに入れていただくとか、そういうのをちょっとご案内していただくとか、もちろん目的をはっきりさせて、高齢者の方にやりがいを持っていただけるというところをつけていかなければならないんですが、ボランティアで対応できるものだと思っております。

会長 はい。これはどなたに聞けばよろしいんですかね。

参与委員 先ほど申し上げたとおり、本当に本が返された時点で個人の情報を切り離してしまいますので、統計としては出ないんですけれども、要は人的なことをその間に挟むことによって、金沢委員のおっしゃったような形でとることは可能かとは思いますが、それをやるには、少し時間がないと難しいかなという気はしますね。

委員 時間というか、いわゆる量的な統計。要するに3カ月だったら3カ月で区切って、そのときだけちょっと、いわゆるさっき言った4項目ですかね。それだけちょっと使わせてねと。

会長 それ、ちょっと僕のほうから言うと、それは要するに個人情報とひもづいているデータを集めるのは、やっぱり難しいと思うんですよ。だから、そうじゃなくて、それとは別にアンケート調査をとるという形でなければ、多分できないですよ。

参与委員 はい、そうですね。

会長 そこは非常に明確にしておかないと、個人情報に手を突っ込むようなことはできないので、そこは少し切り離した上で、じゃあそういう情報が必要ならば、じゃあどういふアンケート調査のやり方を……

委員 じゃあ、わからないですよ。

会長 例えば、無記名でやってもらえばいいわけだから、無記名でアンケート調査をするみたいなことはできると思うんですよ。

委員 ただ、無記名の場合、要するにサンプルがかなり偏るという。要するにいつも利用している人たちとか、あと、たまに来る人というのは余り。あと、多分年代も、ちょっと……

会長 それは図書館を利用している人のアンケートの話ですよ、今は。

委員 うん。

会長 ですから、図書館に来ている人のアンケートをどうとるかということは別途考えなくちゃいけなくて、それをちょっと今ここでやると時間が足りないので……

委員 はい。

会長 そういう可能性についても、いや、要するに情報がないということがあるので、検討する必要があるということは、評価委員会の中で、ちょっともう一回検討してもらったらよろしいんじゃないですかね。今期できなかったとしても、その可能性について提言することはできるので。はい。ということだと思います。

ちょっと時間がもうそろそろ終わりにになりましたので、これでまた何かぜひという方がいらっし

やいましたらご意見をお願いしたいんですけど、最後に。いかがですか。

会長 はい。特になければ、次回の日程について調整をしなくちゃいけないと思いますので、事務局のほうから、次回の日程についての提案をお願いいたします。

事務局 事務局からの提案なんですけども、これからの資料とかの、いろいろ、時間のその調査があるので、5月末のほうで、例えば5月20日、5月27日とかは、皆様のご都合はどうなのかなとか提案したいと思うんですが、よろしいでしょうか。坂本会長、まとめてもらってよろしいですか。

会長 はい、5月ですね。5月でよろしいでしょうか。

今の話は、全体会の話ですよ。個別、部会でやる分には、部会の中で検討してもらえばということで、ここでは全体会だけの話です。それでは、じゃあ、5月ということをお願いします。

具体的な日程は。

事務局 どうでしょうか。

会長 じゃあ、一応提案されているのが5月20日と27日と……

事務局 20日と27日ですが。

会長 というふうに聞いていますけども、私は27がいいなと思ったんですけど。個人的にですけどね。皆さんの中で、27でいかがでしょうか。特に……

事務局 特に、問題なければ……

会長 なければ、とりあえず5月27日を第一候補として、ここでは決めたいというふうに思います。

事務局 はい。じゃあ、すみません、5月27日金曜日6時半からということで、よろしく願いいたします。

会長 はい。

それでは、特に何もなければ、これで終わりにしたいと思います。皆様、ご苦労さまでした。